

『社民フォーラムしもきた』設立総会議案集

と き：2021年3月13日 午前11時～
ところ：下北文化会館 2階集会室2

【次第】

- (1) 議長選出および挨拶……目時フォーラム準備委員会委員長
- (2) 設立への経過報告……栗橋フォーラム準備委員会事務局

① 日程

- ・ 12月20日 総支部党員集会終了後より総支部基本党員を対象にフォーラム加入意思確認開始
- ・ 1月12日 フォーラム青森結成準備会（欠席）
- ・ 1月13日 総支部協力党員を対象にフォーラム加入意思確認開始
- ・ 1月29日 フォーラム青森結成準備会（日土出席）
- ・ 1月30日 総支部全党員より意思確認終了（基本会員●名、協力会員●名）
- ・ 2月20日 フォーラム青森結成総会（日土、栗橋出席）

② 社民フォーラム青森結成総会概況

- ・ 結成時点のフォーラム参加意思表示人員（102名）
- ・ 傘下地方組織設立見込み～5地区
（青森/上磯、八戸/三戸、上十三、下北、弘前/黒石/五所川原）
- ・ 選出された役員体制
〔代 表〕藤 田 誠
〔副 代 表〕山 名 文 世/蛭 名 和 子
〔事 務 局 長〕原 子 秀 夫
〔事 務 局 次 長〕斎 藤 憲 雄
〔会計担当幹事〕渡 辺 邦 弘
〔幹 事〕（各地域よりそれぞれ1名～計5名）
〔会 計 監 査〕（上十三地区より1名）
〔特 別 幹 事〕三 上 武 志
- ・ 連絡体制
事務所等 青森県平和労組会議内（〒030-0802 青森市本町 3-3-11 青森県労福会館内）
e-mail forum-ao2021@outlook.jp

③ 社民フォーラム青森会費（立憲民主党党費は別途年額4,000円、サポーター党費年額2,000円）

- ・ 一般会員年会費 12,000円（中央納付分4,000円、県組織分8,000円）
- ・ 協力会員年会費 6,000円（中央納付分4,000円、県組織分2,000円）

※ その他自治体議員は別扱い

④ 社民フォーラム青森会費納入方法

- ・ 個々人で指定口座へ入金（会員は年2回に分割、協力会員は一括払い）～振込手数料自己負担

※ 通常1、7月に県組織より振込依頼通知がある（今年度に限り4、10月）

⑤ 当面の活動方針（案）

〔はじめに〕

一昨年 12 月 6 日に自公政権打倒のため「大きなかたまり」として立ち向かっていこうとする、立憲民主党・枝野代表からの「よびかけ」を受け、社民党全国連合は昨年 11 月 14 日に臨時大会を開催し①社民党の名を残す、②立憲に移行し、運動の継続を進めることを採択した。

党内が混乱している中、移行準備のため 11 月 7 日には「全国社民フォーラム設立準備会」が、翌 8 日には「東北ブロック社民フォーラム設立準備会」がそれぞれ開催され、全国各地で「フォーラム設立準備会」が設置された。東北では、岩手県・宮城県・山形県などがすでに「フォーラム」を立ち上げ、中央においては 2 月 28 日に設立総会（リモート開催）が開催される。

県内では、1 月 24 日に「再生社民党」が全党員集会を開催し、実質的にスタートした。そして、この間「再生社民党」とは財産の取り扱いや社文センターの扱い、宣伝カーの扱いなど協議し一定の合意をし、さらに離党の扱いについては 12 月 31 日付けでの離党を確認した。フォーラム設立準備会は、これまで会費の問題や規約の作成等々協議、検討を行い今日の提起となった。

自公政権の打倒と、社会民主主義の理念に基づいて、これまで培ってきた護憲・平和・反核反原発の運動の発展のため活動していくものとする。

〔今後の活動〕

(1) 「4・9 反核燃の日」全国集会

昨年は、新型コロナの感染拡大で延期・中止となった。今年においては コロナ禍でもあり、全体で 400 名規模と縮小し、全国各県からは代表派遣の要請が行われている。しかし、新型コロナの感染拡大の恐れや緊急事態宣言の発令があった場合は「県内集会」に切り替える事も検討されている。

しかし、この運動は日本の原子力政策の転換を求めるものであり、2 年連続中止は避けなければならない。したがって、この集会が開催されることを前提に取り組んでいく。

・ 日時 2021 年 4 月 10 日（土）14：00～

・ 場所 青森駅前公園 ※全国交流集会及び現地集会については現在のところ未定

(2) 5・3 憲法を守る集会及び意見広告の取り組み

① 5・3 憲法を守る集会について

例年青森市民ホールにおいて開催してきた「憲法を守る県民集会」については、コロナ禍もあり今年は屋外集会とし、終了後「9 条の会」の市民集会（例年は、5 月 3 日 11：00 から開催）に合流することにしました。

・ 日時 2021 年 5 月 3 日（月）10：00～

・ 場所 青森駅前公園

② 5・3 意見広告の取り組みについて

昨年は、7 段組で新聞広告を出している。今年も同程度で取り組むものとする。後日具体的な要請文書を発送するが、各会員の取り組みをお願いする。

⑤ その他

- ・ 従来社民党県連合として関わってきた「青森県反核実行委員会」、「憲法を守る県民会議」、「原水禁青森県民会議」については新団体としても組織的に加盟し関わっていくこととする。

(3) 「社民フォーラムしもきた」の結成について

① 名称および規約～標記名称とし規約は別紙参照

② 活動の指針

- ・ 県組織から指示される活動の実践
- ・ 地域の政策的な課題実現へ向けて連合および平和労組の地域組織と連携した活動
- ・ 脱原子力、平和憲法擁護に向けた独自活動および地域の各種団体との連携した活動
- ・ 対自治体政策の実現へ向けた各級地方議員との連携した活動の強化
- ・ 反自民野党勢力の拡大へ向けた各級レベルにおける選挙活動の支援
- ・ その他地域が抱える各種課題の解決に向けた活動

③ 具体的な取り組み

- ・ 会員および友誼団体、個人への情報提供（ニュース定例発行等）
- ・ 会の主催または趣旨に賛同する各種集会および行動への参加（核燃・原発関連問題、護憲平和活動、自治体政策要求等）
- ・ 原水禁むつ市民会議活動をフォーラムとして取り込む（年会費の拠出も担う）

④ 財政について

- ・ 旧社民党総支部よりの引継ぎ資金および県組織からの交付金を原資とし、必要に応じて寄付金を募ることとし、定額、定率の会費等は原則として徴収しない。
- ・ 初年度は全体像が不明瞭なため特段の年間予算計画は組まないものとし、概ね総財産の1割程度の費消を基準とする。

⑤ 役員体制

- ・ 代表
- ・ 副代表
- ・ 事務局長
- ・ 会計監査

⑥ その他